

2019年度 夏休みボランティア体験事業【地域づくり型】実施要項

この体験事業は「何か人の役に立つことがしたい！」という方に向けた夏休み期間を利用し、県内で地域をより良くしようと日々活動しているボランティア団体、地域づくり団体の活動、イベントに参加する数日間のボランティア体験をしていただくプログラムです。

皆さんの、ご参加をお待ちしています。

1.活動期間

7月16日(火)～9月30日(月)※各プログラムによって受け入れ期間が異なります。

- (1)短期:1日～3日程度
- (2)長期:1週間程度

2.活動先

県内各所のボランティア団体、地域づくり団体

※別紙受け入れ団体一覧(地域づくり型)をご覧ください。

3.対象

高校生以上の方

(プログラムによって高校生は参加ができないものがあります)

4.活動内容

子育て、環境保全、まちづくり、文化振興など、様々な分野で活動する県内のボランティア、地域づくり団体等の活動先において、イベント開催の補助や子ども達の見守りなどの活動を行います。

5.参加費

無料

※活動のための交通費及び食事代等の経費については、原則参加者負担になります。

6.参加申し込み【申し込み期限:5月24日(金)】

- (1)受け入れ団体一覧から、希望する団体を選んでください。
- (2)高校生については、保護者の了解の上、申し込んでください。
- (3)申し込みにあたっては、別紙の参加申し込み書に記入の上、とっとり県民活動活性化センターに直接お申し込みください。
- (4)受け入れ人数の関係で第1希望の活動先をご紹介できない場合があります。活動先については第3希望まで記入してください。可能な限り調整(申し込み書受理日等も考慮)をして、活動を行っていただけるようにしますが、参加者多数の場合、どのプログラムにも参加いただけない場合がありますことをご了承ください。
- (5)参加申し込み書に記載された個人情報については、本事業の運営管理の目的のみに

使用し、他の目的で使用することはありません。ただし、受け入れ先団体へは事業実施を円滑に進めるため、参加申込み書の写しを共有しますので、ご了解ください。

7.決定通知

活動先を調整後、決定通知をお送りします。

- ・活動先については、第1希望を優先して調整しますが、受入れ人数の関係でご希望に添えないことがあります。その場合は、第2～第3希望によって調整をさせていただきます。
- ・決定通知については、6月下旬に、本人及び所属学校など関係者に通知します。

8.事前研修会

※活動決定者は必ず参加をお願いします。

(1)日時：7月6日(土) 午後2時～4時

(2)会場

【東部】県民ふれあい会館(鳥取市扇町 21)

【中部】倉吉体育文化会館(倉吉市山根 529-2)

【西部】米子市公会堂(米子市角盤町 2-61)

(3)内容 ボランティア活動の心構え、受け入れ先での活動内容について 等

9.その他

- (1)活動に際しては、当センターにてボランティア活動保険に加入いたします。
- (2)活動終了後、アンケートをご提出いただきます。

10.申し込み先・事務局

公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター (担当:谷・寺坂)

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2 階

TEL:0858-24-6460 FAX:0858-24-6470 E-mail:info@tottori-katsu.net

URL: <http://tottori-katsu.net/>

主催

公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター